

群弓連だより

112号

平成27年10月

群馬県弓道連盟

発行人 鈴木康弘

就任半年が経過して

群馬県弓道連盟理事長 金山正一

四月より弓道連盟の理事長を拝命し、早いもので半年が経過いたしました。会長からの依頼で広報部会も担当することとなり、2号目を皆さまのもとへお届けいたします。

会長の挨拶は、会長から「半年では何の成果も出せませんし、まだまだ会員に伝えねばならないことが沢山ありますし、理解し納得して頂きたいことばかりです。これは実践で伝えていきます。実践でなければ分かってもらえないのです。」との言葉をいただいておりますので、今後の射会や講習会の折にじかに受け取っていただければと考えております。

十数年ぶりに群馬県選手権大会の雰囲気を味わいました。廊下や控室で私語が飛び交い、上位の大会へ進む選手を決める雰囲気ではありませんでした。全日本選手権の結果はここで決まってしまったと感じました。

この雰囲気は全ての競技と審査に関連していると思います。なんのために稽古しているのか？目的を夢に終わらせないために自分をもう一度見直し、充実した稽古を重ね大会や審査に臨む雰囲気づくりを行っていただきたいと願っています。

現在の弓道は、道の世界から体育的な世界へ変化していると感じています。

全日本弓道連盟を初めとして大きな変革期にあります。群弓連も同様であります。しっかりとした方向を向いていかなければならないと思います。

群馬県弓道連盟支部長名簿

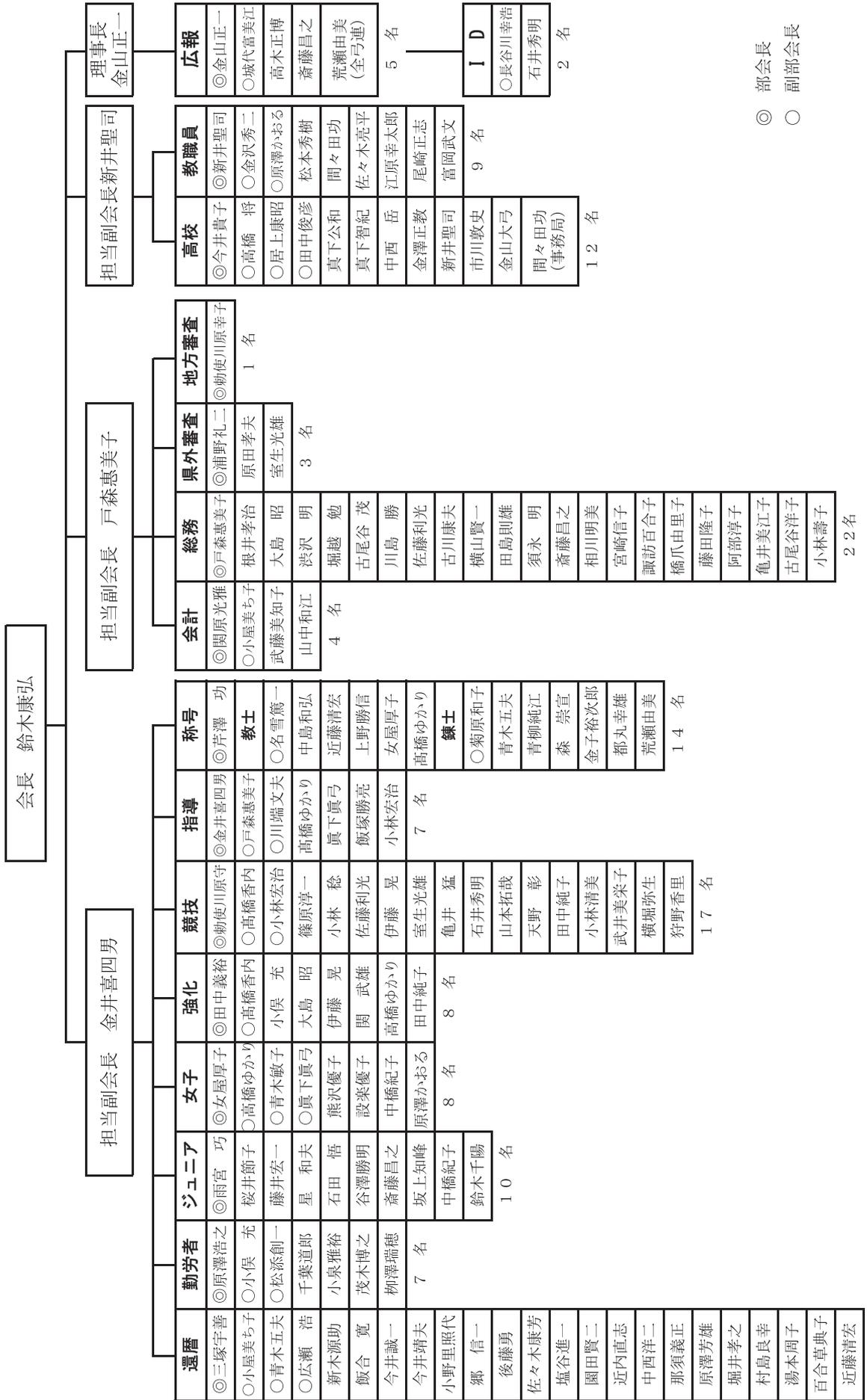
平成27年4月1日現在

支部名	氏名	支部名	氏名	支部名	氏名
赤城	飯合寛	北群馬	高村哲夫	富岡	横山賢一
吾妻	篠原淳一	桐生	青柳純江	新里	青木廣行
安中	古尾谷茂	境	小野里照代	榛名	今井誠一
伊勢崎	大島昭	佐波あずま	小林稔	藤岡	井川潤
邑楽館林	小俣充	渋川	浦野礼三	北橋	根井孝治
太田	石川忠弘	高崎	原田孝夫	前橋	高橋香内
甘楽	古川康夫	利根沼田	原澤芳雄	みどり	金子祐次郎

理事長挨拶、支部長名簿、もくじ	・・・	「第12回全国中学生弓道大会」報告、矢羽の	
群馬県弓道連盟組織図	・・・ 2	使用に関する準則の施行について	・・・ 7
群馬県弓道連盟部会の役割	・・・ 3～6	矢羽の適正入手証明書(様式)	・・・
「関東高等学校弓道選手権大会」報告	・・・ 6		

群馬県弓道連盟 組織図

平成27年4月1日～平成29年3月31日



各部会の役割分担

前号(111号)に「群馬県弓道連盟会則」及び「群馬県弓道連盟運営規程」を掲載いたしました。詳細について各部会より届いておりますのでお知らせいたします。

総務部会

1. 基本的考え方

役員改選に伴い仕事に従事しながら県連の役員を引き受けていただく人が増加しております。今後、年金支給の延伸等からもこの状態が続くと思われま。

そこで、審査部会が地方審査部会と県外審査部会に分かれたように、総務部会の事務も一人の負担を軽減するために役割を分担しました。

2. 26年度までと変わった点

総務部会の中で、総務部会と理事長の事務を役割分担しました(かつこの番号は運営規程の番号)。

○総務部会

群馬県弓道連盟関係の事務を担当します

3) 年間行事予定の調整及び作成

5) 会員の派遣関係の事務

6) 部会及び支部との調整

9) その他業務達成に必要な事項

※会計は別の担当となります。

4) 会計及び予算・決算書の作成

○理事長

群馬県弓道連盟以外の事務と ID 関係を担当します

1) 本連盟宛文章の処理

2) 称号・段位の推薦関係事務

7) 県教育委員会・県体育協会等の渉外庶務

8) 会員 ID の管理(登録・更新・支部間及び

地連間の異動) <審査部会より担当替え>

広報部会

1. 基本的考え方

「群弓連だより」は紙ベースから全てホームページへ移行していくよう検討しております。今年度は「群弓連だより」111号に掲載したとおりです。

写真についてですが原則載せません。ただし、全弓連の雑誌に結果と一緒に送る場合は撮影します。

また、各部会で結果とともに記録として残す場合は各部会で撮影し、部会長から依頼のあった写真はホームページに掲載します。

県外審査部会

1. 基本的考え方

○昇段・昇格の審査数は、地方から全国まで見ると年間休む間もなく多い。業務も多忙なため審査部を地方審査部と県外審査部(定期・臨時・錬士臨時中央審査及び関東地域連合審査等)に二分し、各々担当者をつける。

○申込書は審査ごとに郵送し、審査料は担当口座に振り込む。

2. 26年度までと変わった点 及び留意してほしい点

○上記基本的考え方の申込方法が大きく変わる。

○現金書留でなく口座振替により記録が残り、整理確認が容易。

- 振込後申込書に振込明細書（コピー可）を同封してほしい。
（特に支部で取りまとめた時は名簿一覧と振込明細書を同封）
- 氏名押印、ID番号、審査料等の記入漏れ、間違いのないようにしてほしい。
- その他、審査受審にあたっての注意点を確認する。

地方審査部会

1. 基本的考え方

- 1) 地方審査申請書・受審料の受付処理 2) 全弓連審査登録・合格者登録

2. 26年度までと変わった点

- 1) 地方審査受付のみを行う ※入会・会費の同時処理は行わない。
・入会を済ませ、必ずIDを取得してから申込みをすること。
・ID不明の場合はID担当者に確認をすること。
- 2) 審査料は振込とする。
・支部は支部長又は担当者が、学校は学校単位で取りまとめ振込をする(個々では振込みしない)。
- 3) 申請書は支部・学校単位で送付する(個々では送付しない)。

称号者部会

1. 基本的考え方

○称号者の指導力の向上を図る

- 1) 指導者による研修会、講習会の実施 2) 称号者の相互研修会の実施

2. 26年度までと変わった点

特に変更なし

指導者部会

1. 基本的考え方

○会員に対する指導方針の企画・立案

- 1) 講習会の運営方策の確立 2) 法に則した正しい射法射技の伝達

2. 26年度までと変わった点

特に変更なし

競技部会

1. 基本的考え方

- 1) 競技の方策、立案、要項の作成 2) 競技会の運営、実施、記録の保存
3) その他、運用に必要な事項

2. 26年度までと変わった点

- 1) 月例射会申込み等
①事前申込（当日参加不可） ②参加費等の事前入金 ※ ①②共に支部で取りまとめる
③3部門（参段以下、四・五段、称号）から2部門（弐段以下、参段以上）へ

- ④入賞者数の削減（30人から20人） ⑤当日の受付なし ⑥入賞者（参段以上）の納射（予定）
- 2) 参加費の扱い
 - ①賞品の購入 ②残金の部会管理
- 3) その他
 - ①県選手権（近・遠的）、四毛、県体の役員編成及び委嘱 ②上記大会のプログラム作成

強化部会

1. 基本的考え方

基本的に強化練習は、誰でも参加できます。

年間を通して強化練習を行っておりますので、国体や遠的に興味のある方を含め多くの方に参加していただき競技力の向上を図っていきたいと思います。

2. 26年度までと変わった点

特になし

女子部会

1. 基本的考え方

- 1) 女子部の向上発展のための方策・立案
- 2) 女子部競技会の実施と運営・記録の保存
- 3) その他運用に必要な事項

以上3点に従い前後期大会・女子部有段者の講習会を実施します。

県連行事、支部行事、且つ地域における活動、職業人として、また家庭では母・妻・嫁多岐にわたる役割を担う中で女子会員は修練に勤しんでいます。

少ない行事ながら競技力向上、女性弓道人としての資質向上（自身の徳性・品性の保持・鍛えてゆこうとする心を持つ等）を目指してゆきたいと考えます。

2. 26年度までと変わった点

基本的に変化はありません

行事につきましては女子会員の皆様からの要望が大であれば検討したいと思います。

ジュニア部会

1. 基本的な考え方

- 1) 弓道を通して射技、礼節等を学ぶとともに健全な精神を養う。
- 2) 全日本少年少女(弓道)錬成大会、全日本中学生弓道大会で活躍できる選手を育成し上位進出を目指す。
- 3) 活動を通して底辺の拡大を図る。

2. 26年度までと変わった点

- 1) 基本方針を遂行にあたり今年度発生した問題点。

- ①群馬県からの総合一貫強化対策「拠点施設活用事業」の補助金が支給対象外となった。
- ②活動資金が無く講師、役員の謝金、交通費の支給が出来ない。
- ③年間の活動計画の全面見直しとなった。

- 2) 全国大会の活動

- ①全日本少年少女錬成大会
- ②全国中学生弓道大会

勤労者部会

1. 基本的考え方（基本方針）

- 1) 勤労者大会のための方策と記録の保存（幹事団体持ち回り）
- 2) 全日本勤労者選手権大会の代表チーム選定のための予選会の実施（年2回実施）
- 3) その他運用に必要な事項

2. 26年度までと変わった点

特に変更点はなし

還暦部会

1. 基本的考え方（基本方針）

還暦部会員が射会等への参加を通して、より充実した「第二の人生」を実感できる様にその大本となる参加者の身体的並びに精神的な「健康」の維持を側面からサポートする。

2. 26年度までと変わった点

還暦部会としての変更点はない

教職員部会

1. 基本的考え方（基本方針）

- 1) 教職員弓道の資質向上のための方策・立案
- 2) 競技会・研修会・講習会の運営と記録保存

2. 26年度までと変わった点

特に変更点はなし

高校部会

1. 基本的考え方（基本方針）

- 1) 高等学校の弓道振興・指導強化に関する事項
- 2) 高等学校の弓道講習会の実施

2. 26年度までと変わった点

特に変更点はなし

『関東大会』個人 男子 5位入賞 女子 8位入賞！ 高校部会

平成27年9月12日東京（明治神宮）において「関東高等学校弓道選手権大会」が開催され、個人男子5位、女子8位にそれぞれ入賞しました。おめでとうございます。

☆個人男子 5位入賞 小林凌悟 市立前橋（3年）予選〇〇〇〇 準決勝〇〇〇〇
決勝射詰〇〇〇〇×（5本目より八寸的）遠近4位～7位で5位

☆個人女子 8位入賞 久保花織 健大高崎（3年）予選〇〇〇〇 準決勝〇〇〇〇×
8位決定の遠近競射で8位

コメント

☆高校生最後の大会で、5位入賞はとても嬉しいのですが、八寸的の一本目で抜いてしまったので、的の中心を射抜く射を目指して、これからの大学弓道でも精進していきたいと思います。

小林凌悟

☆少し後悔もありますが、最後の大会で入賞することができ、とても満足しています。

久保花織

「第12回全国中学生弓道大会」個人男子7位入賞！ ジュニア部会

平成27年8月21日から23日まで、中央道場で行われた「第12回全国中学生弓道大会 JOCジュニアオリンピックカップ大会」。全国41都道府県、四百余人の全国選抜選手により中学日本一が競われます。この大会におきまして太田支部の中橋龍一選手が見事7位入賞を果たしましたのでご報告いたします。

群馬県選手団は、団体個人合わせ男子4名女子4名、監督役員5名の13名で、前日の公開練習から参加いたしました。

大会初日の開会式前には明治神宮にお参りし必勝を祈願、こころをひとつにして大会に臨みます。初日は団体個人の一回戦。男女団体とも4中となんとか明日につながる的中でした。(12射)

二日目は団体個人の二回戦と個人決勝。団体は男女とも2中と調子を崩し、予選敗退が決まりました。個人は中橋選手が予選5中で、6～8位決定の競射に残り、7人で競われた遠近競射で見事2番目の近さで7位となりました。(8射)

コメント

初の全国大会で緊張しましたが、良い経験になりました。
役員の方々ありがとうございました。 中橋龍一

矢羽の使用に関する準則の施行について

公益財団法人全日本弓道連盟柴田猛会長より、平成27年7月31日付で地連会長へ矢羽の使用に関する準則の施行について下記のとおり通達がありました。

記

1. 監査委員の選任について : 原則として、地連会長を任命いたします。
2. 補佐員について : 候補者を2ないし3名ご選出の上、本連盟宛に推薦ください。
3. 今後の監査等について : 今後各地連等(支部等含む)で実施する大会等で監査委員または補佐員によるトレーサビリティ証明書の携行確認をお願いします。

群馬県弓道連盟の対応

1. 群馬県弓道連盟の対応としては、鈴木康弘会長が監査委員に任命されています。
2. 補佐員は金井副会長、戸森副会長、金山理事長が担当いたします。
3. 9月より群馬県弓道連盟(各支部含む)で実施する大会・審査等に参加する際は、トレーサビリティ証明書の携行をお願いします。

※トレーサビリティ証明書は猛禽類の矢羽をお持ちの方の対応となります。

※トレーサビリティ証明書の様式を8頁に掲載しましたので、コピーして作成ください。

編集後記

群弓連だより第112号をお届けいたします。この夏は、猛暑が続いた前半と長雨の後半、そして台風の大雨による土砂崩れや河川の氾濫、堤防の決壊等自然災害に見舞われたシーズンでありました。北関東の栃木・茨城や東北部の地域では人的被害、収穫目の稲の水没等々甚大な被害を被ってしまいました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げますと共にご冥福をお祈りいたします。 広報部会：金山正一、城代富美江、高木正博、斎藤昌之、荒瀬由美(全弓連)

